

12月の地域情報 (サロン・子育て・パソコン)

	名称・会場	日 程	内 容
地域サロン (介護予防・健康づくり)	高齢者 いきいきふれあいセンター	毎週月～金曜日 午前10時～午後4時半	ホッと安心健康相談 18(水)午後1時半～3時半 鍼灸師会の介護予防講座 19日(木)午後1時半～2時半
	いきいきサロンせきざわ 関沢集会所	2、9、16(月) 午前10時10分～11時30分	パワーアップ体操 問合せ:252-0830
	ユリの会 鶴瀬西交流センター	2(月) 午前10時～午後2時	野菜を中心とした料理教室 問合せ:田中252-2476
	木曜会 上沢3丁目集会所	23(月・祝) 午前11時～	もちつき (子ども会育成会と合同)
	高齢者ひろば 鶴瀬西交流センター	17(火) 午後1時～3時	絵の好きな方、スケッチ しましょう。
子 育 て	ぴっぴのひろば 鶴瀬西交流センター 	午前 2、3、5、6、9、12、13、 17、19、20、24、26、27、 午前9時～正午 午後 2、3、4、5、6、9、10、11 12、13、17、18、19 20、24、25、26、27 午後1時～5時	紙芝居・絵本の読み聞かせ など。日によって内容は違 います。 身体測定:13日(金) しゃぼん玉ひろば:10日(火) 年齢別ひろばもあります。 (子育て支援センター主催) 問合せ:251-3005
	子育てサロン☆ミッキークラブ 鶴瀬西3丁目東集会所	10(火) 午前10時～正午	親子で一緒に体操したりお しゃべりしましょう。 (親子1組100円)
	つるせ台ひろば つるせ台小学校	7(土) 午前10時～11時半	クリスマスツリー作り。体育館 や校庭でもいろいろあそべるよ。 問合せ:市川251-8106
	関沢キッズクラブ 関沢小学校	14、21(土) 午前10時～正午	14日:バドテニス 21日:生け花教室、工作 問合せ:栗原(月曜日10時～1 3時のみ関沢児童館251-9786)
	おはなしかい 図書館鶴瀬西分館	11(水) 乳幼児対象:午前11時～ 幼児・小学生対象:午後3時半～	絵本・紙芝居など 問合せ:252-5945
	映画会 図書館鶴瀬西分館	7(土) 午後2時～	12月は子ども向け 「くるみ割り人形」ほか 問合せ:252-5945
P C	パソコン 相談室  鶴瀬西交流センター	午前 3、17、24(火) 午前10時～11時半 夜間 6、13、20(金) 午後7時～8時半	初心者のためのパソコン 相談。申込み不要で す。ご都合の良い時に おいでください。

鶴瀬西交流センター

～お知らせ～

フリースペース西つ子

12月は、年末のためお休みです。

「唄とおはなしのサロン」

- ◆日時:12/18(水)午後1時半～3時
- ◆会場:会議室
- ◆内容:オカリナやハーモニカの伴奏
で歌ったりお話ししましょう。
- ◆協力:回想法継続会 (申込み不要)

「リラックスタイム」

百万人のキャンドルナイト
～ゴスペル(予定)&CDコンサート～
ワイン片手に心地よいひとときを

- ◇日時:12/22(日)
午後5時半開場 6時開演
- ◇会場:1階集会室・ロビー
- ◇リクエスト受付:12/13
(金)まで
- ◇協力:音楽談話室
- ◇飲み物100円(ワイン、
コーヒーなど) (参加無料)



お父さん出番です。講座「親子でお餅つき」

- ◆日時:12/15(日)午前11時～午後1時半
- ◆会場:駐車場及び調理室
- ◆定員:親子10組
- ◆参加費:親子1組800円
- ◆申込み:12/2(月)～10(火)
参加費を添えて直接事務室まで
- ◆協力:鶴瀬西グルメの会

書道パフォーマンス&子ども書初め

- 新春書道パフォーマンスをご覧ください
- ◇日時:1/7(火)午前9時半～パ
フォーマンス 10時～正午 書初め
 - ◇会場:3階多目的ホール
 - ◇内容:富士見高等学校書道部による
パフォーマンス、書初め教室
 - ◇申込み:書初めのみ
12/2(月)～
 - ◇協力:硯友会



施設の利用について

- ★休館日★
12/16(第3月曜日)
12/29～1/3(年末年始)
※その他臨時で休館する場合が
あります。
- ★2月分の利用受付開始日★
12/5(木)午前9時～



◎編集委員を募集しています◎

「つるせ西だより」の紙面づくり
を一緒にしてみませんか?
毎月第1・3金曜日午前10～12
時に和気あいあいと編集会議をしてい
ます。興味のある方、一度
のぞいてみてください。



防 災 の 特 集 を 検 討 し て い た 10
月、歩くことが不自由で自力で
逃げるのができない高齢者が
被害者となった病院火災が起き
てしまいました。人的被害が大
きくなってしまった原因はいろ
いろ指摘されていますが、スプ
リンクラーが設置されていない
ことも一因ということ。老
人施設には義務付けられている
スプリンクラー設置が、建物の
延床面積からこの病院には設置
義務はなかったというのです。
法と法の合間で抜け落ちていた
ようですが、利用者の状況が無
視されていることに何ともやり
きれない気持ちになりました。
師走。何かと忙しい時期で
すが、もう一度心を引き締めて
防災に努めていきたいですね。

(西角)